

令和元年度第1回男女共同参画推進会議 会議録

- 1 開催日時 令和元年8月20日(火) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎3階 会議室301
- 3 出席者 西山千恵子会長、柴沙智江委員、大野晋次委員、伊藤忠昭委員、芦田恵子委員、鈴木孝委員、林部和代委員、市川温子委員、王凌委員、冴瑪悠委員、下山高範委員、若松和子委員
- 4 欠席者 岡澤和枝委員、宇野源一郎委員
- 5 事務局 企画政策課 永井課長、男女共同参画室 保科主査、竹内主任主事
- 6 傍聴者 3名
- 7 議題 (1) 白井市男女平等推進行動計画 平成30年度進行管理結果について
(2) 後期実施計画の策定について
(3) その他
- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

○事務局 会議開催に当たりまして会長からご挨拶お願い申し上げます。

○会長 どうも、こんにちは。まずはお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ものすごく暑かったり、少し曇って暑さが楽かなと思うと、もやっとした湿度の高い気候で、何かといろいろと仕事の能率が落ちがちですが、この会議は快適な空調を整えていただき、円滑な会議を進めさせていただきたいと思います。皆様にご協力よろしくお願ひいたします。

発言の際は、挙手の上、議長の指示の後にご発言いただくことになっておりますが、議論が白熱しますと、私のほうも一々、何とか委員と言うのをつい失念したりしますのですけれども、その際にも皆様からご指摘いただくのと、その点においてもご協力お願ひいたします。

(1) 白井市男女平等推進行動計画 平成30年度進行管理結果について

○会長 それでは、議題の(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、質問や意見などございますか。

○委員 まず、2点ありまして、一点は数値目標の実績、積極的に育児をしている父親の割合についてですが、「母親の主観による回答になっている割合が高いため、一概に割合が減っていると判断はできない」と言っていますが、母親の主観で、父親が積極的に参加していると思っていなければ、それは参加していることにならないと思います。母親の主観は大きいというか、

手伝ってもらっていると思っていなければ意味がないので、この書き方、この考え方はよくないのかなと思います。逆に言えば、6割以上は、積極的に育児をしていると判断しているということは、そこまで悪いことではないかなと思うのですけれども、そこを今後どう捉えて、どのように目標値を設定していくかというのは、きちんと担当課で再考してほしいと思います。

もし、お父さんが参加していると思っているかもしれないと言いたいのであれば、それもちろんと資料に追加するべきで、こういった主観は、やり過ぎかなというのは、一つあります。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 こちら、平成27年度の計画策定時の実績値というのがあり、32年度、計画終了時の目標値が策定されていて、ほんの少しずつでも下がってきているのは、決していいことではないというのがあるかと思えます。

こちらについては担当課のヒアリングを行い、この回答が出ています。担当課も、決して公平な数値の出し方ではないのかなと。お母さんが手伝っていないと思えば、それは手伝っていないことになるのかもしれない。でも、お父さんの意見を聞く場がないという部分はあるのかと思うので、これに関しては、後期の計画の際にはもう少し違う数値のとり方ができないか、これから検討を続けたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 もう一点、いいですか。まだ計画ができた段階では上がっていなかった取り組みになるかと思うのですが、私、最近広報で見つけたのが、白井市の複合型保育施設が令和2年4月にオープンするのです。働きながら幼稚園通園を応援するという事業を白井市で今度始めます。幼稚園の時間は、基本的には9時から2時、そこから預かり保育という形が、この近隣の幼稚園多いのですけれども、その中で、9時前や2時の後に送迎ステーションというところで子供を預かってくれます。

施設から幼稚園までの送迎バスもあり、幼稚園はそこにバスがとまれるようにする。そうすると、9時から2時は幼稚園で預かってもらえ、何時までかはわからないけれども、夜遅くなるまで仕事をするとしても、保育園ではなく、その送迎ステーションで子供は預かってもらえるという制度が、来年4月から始まります。

広報で見たとき、これがあつたら私だつてもっと働けたのではというのをすごく思ったのです。保育園に預けるのは、正社員じゃないとハードルが高いのです。パートだったら、保育園に預けるほどではないかなと。でもパートだと、9時から2時に時間帯が限られて、それだったら働かなくてもいいかなとか、いろいろハードルというのは上がったりとかが下がったりしますが、もしこれが普通にあつたら、大分違ったのではと自分は思うのです。

この事業というのが、まだこの進行管理には入っていないのですが、保育サービスの充実というところに入るのじゃないかと思うので。

私が個人的に、どれぐらいの利用があつて、どう変わるのかというのが気になる場所なので、今から載せるのは無理かもしれませんが、もしできたらいいなというのと、白井市でそう

いうこと始まったというのをこの場でお知らせして、たくさんの方が利用できるようにいろいろなところで宣伝してほしいというのが個人的な思いなので、発言させていただきました。

○会長 事務局。

○事務局 来年度開始の事業なので、現在の進行管理計画には具体的な項目としてはないのですが、保育の拡充に関しては、対象となるかと思えます。後期計画にちょうどまたがるぐらいのタイミングから進行管理の中に入ってくるものなのかなと思うので、実績値など後期計画に組み込んでいけるようにしたいと思えます。多分白井駅のところですよ。

市内には駅が二つあり、西白井地区の人は白井駅まで来なきゃいけないのか、桜台の人は千葉ニュータウン中央駅になりますので、利用者の中からもいろいろな声が出てくるのかなと思えます。

○委員 幼稚園バスが送迎ステーションに送迎するような感じなので。今、白井の幼稚園には印西市からもたくさん来ているので、これはいい取り組みにはなるのかなと思っています。

○事務局 委員おっしゃられるように、今までの幼稚園制度や保育園制度とは、また違った画期的な取り組みとして、お子さんがいて働いている方に思っただけのような事業と、期待はしていただいているというのはあると思うのですけれども、まだ始まっていない事業なので、今後どう動くのか、男女共同参画の視点からも注視していければと考えております。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局 今おっしゃっていたことを担当課に伝え、周知するようにしたいと思えます。

○委員 よろしくお願ひします。

○会長 ほかにご意見、質問ございませんか。

○委員 白井男女平等推進計画の1ページのナンバー3です。取りまとめ、事務局からの提供が遅くなってしまったとありますが、これは引き継ぎがうまくいけば問題なかった。

○会長 事務局、回答お願ひします。

○事務局 こちらは、事務局が県内の市の中で毎年順番に変わります。昨年度の担当市が、国際交流と男女共同参画を一緒の担当でやっていらして、友好都市交流事務が昨年度8月中に入っていて、手が回らなかったことが原因と聞いています。

○委員 これは事前に、今度うちの市になるというのは、アナウンスはされていますね。

○事務局 はい、わかっています。

○委員 されていますけれども、人員的にそこまで回らなかったと解釈なのですか。

○事務局 そういうことになります。

本年度は、4月に昨年度どういう講座をやりましたかという照会があり、回答したものをすぐまとめて、6月中には各センターに講座情報一覧をお送りできています。

○委員 極端な話をすれば、その当番になった市町村の担当の方がどれだけ理解して、どれだけ事前に準備をできるかというところにかかっちゃうわけですか。

○事務局 はい、そうです。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 市が設置する審議会における委員の男女比のことなのですけれども、これは男女の比がバランスとればよいという話ではないように思えるのです。要するに市の仕事ですので、能力というものが前提になると思うのです。そちらを重視して人を選んでいった結果が今こうなのか、それとも、男女比を考慮した結果がこれなのか、どういうことになるのかなと思ったのですが。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 傾向的に、福祉部門は女性の委員が多いところも多いです。ただ、お医者さん、市内には女性医師はいらっしゃらないと思うのですが、女性の審議会委員さんが入っていない会議もあります。当然、男女比を考えながら委員の選考はしていただいている部分もありますが、公募委員でも、当然自分で手を挙げて、こういう審議会に入りたいのだとおっしゃっていただいた中から選ばせていただいておりますので、男女比にのみ重きを置いて委員の選任を行っているわけではないと考えています。

○事務局 補足させていただきますと、いろいろな審議会の委員の構成に当たりましては、公募であったり、学識経験者であったり、いろいろな業界といいますか、その業務に関連の深い団体の方だったりというような形で構成されているというところがございまして、公募委員に関しましては手挙げ方式で、複数あった場合の選考では、男女比も考えながら選考させていただくのですが、例えば団体等々の方からの推薦に関しましては、必ずしもなかなか性別でという形が難しいもので、結果として積み上がった割合というようなことで報告させていただいているという状況でございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

補足させていただくと、今、委員から出たご意見で、性別に重きを置くのか、能力で選んでいるのかというお話ですが、そういうご指摘は、女性委員を何パーセントにという数値を立てた際に、大抵起こる議論です。そうした議論は、世界レベルでは50年ぐらい前から起こっておりまして、北欧などの先進国では、公的部門の意思決定機関の4割を下回らない、そういう制度を取り入れております。もともと女性の能力が本質的に低いということではなく、経験を積み上げることによって、その能力が深まっていくということもあり、そうした制度を取り入れても、社会の力が落ちてしまうということではなく、むしろ伸びている。それが公的部門だけでなく、民間部門まで発展しているという国もあるわけで、その中からすると、日本は非常におくれている状況で、女性の衆議院比率が世界で165位だとか、男女格差指数が世界で110位だとか、そういう状況にとどまっている。そういうことと関連しているのかなと思います。

私は東京都の足立区から来ていますが、足立区はかつて女性の参画が全国的に進んでいる自治体として、男女平等度コンテストというので第2位になったこともあるのですけれども、その中の指標の一つが、審議会における女性委員の割合というのがありまして、そこでも、ただ単

に女性の頭数をふやすのではなく、力のある女性の委員さんに入っていただきたいということで、行政がそういうことをやると手前みそになるのですけれども、審議会委員になるような人材を開発する講座、2年間にわたるコースの講座を設けて、区の行政、財政を学び、かつジェンダー格差について学びという足立区女性大学というのがあり、そうした形で人材を育てる取り組みをやって、各種の審議会に、そうした女性委員さんを推薦するとか、それから専門団体に充て職になっている場合でも、その団体にいつも会長さんがいらっしゃる席に、女性の適任者はいませんかと団体に働きかけるとか、いろいろな取り組みをして、女性の委員さんもふやしていったという方法があったりするのですけれども、白井市でも参考になればと。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ちょっと長々と発言しました。

○委員 補足してなのですが、私、白井市の市民参加推進委員をやっていますが、市民も行政と手を取り合って参画しようということで、大抵の審議会公募委員は広報などで募集をかけて選考されますが、余り応募者がなかったり、いつも同じような人たちが応募してきたり、どこの審議会も同じような顔ぶれの人たちが意見を述べているという機会が多くなってきていて。そうではなく、幅広い年代、幅広い地域、男女、女性もということで、登録制の公募委員というのを2年ほど前から行っています。無作為抽出で選出して、やってもいいよという人たちを登録制にした名簿で、公募で募集する人数枠の別に、その登録委員も入る枠というのがあり、選ばれているのです。

今まで1回もそういう審議会に顔を出したことがない方々が新しく、おどおどしながらといたらあれですけれども、初めてでどんなところかしらと思いながら、顔を突き合わせて意見を述べ合っ、こういうところだったら、また違う機会にやってもいいなと思われる方も出たりして、新しい顔ぶれで、しかも、年齢が若い方々がいたり。今までの審議会というと、リタイアした方々で、キャリアはもちろん持っていらっしゃるもので、いろいろなことを知っていらっしゃると思いますが、偏ったと言え、偏った考え方をなさっている方々も多かった中で、若いお母さんでも、子供を預かってもらって審議会に出るとか、そういうことも可能になってきているので、大分変わってはきているはずですよ。

○会長 ありがとうございます。

事務局、お願いします。

○事務局 現在、委員と、きょうお休みですけれども、委員が登録名簿から選ばせていただいた委員です。

2年前は試行期間で、男女共同参画推進会議の公募委員6名のうち2名になっていただいているのですが、今年度から本格運用になりますので、原則、公募委員の半分はその名簿から選ぶような形で、今後どの審議会でも運用されていくと思います。

委員がおっしゃってくださったように、今まで接してこなかったような人たちがこういう審議会に入ること、新たな意見をいただくこともできると思いますし、男性に限らず女性に限

らず、もっと市のことに興味を持ってもらえるよう、審議会が運営されていくような形になり、活発になると、市としても非常にありがたいことなのかなと考えています。以上です。

○会長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問をお願いします。

○委員 毎年のことで恐縮ですが、この男女平等推進行動計画進行管理票、私には、これが男女共同参画の中に入るのか、入れなきゃいけないものかと、疑問を毎年思うのです。

その中でも、担当課の目標というところ、今年度の目標は入れていただいたのですが、その目標というところに、男女共同参画の視点からの目標という意味合いで、各課が捉えているかどうかというところが見えるのではないかと、そういう意味でいくと、例えば高齢者福祉なんかのところだと。

○事務局 何ページになりますか。

○委員 31ページ上部に相談支援事業を実施すると書いてありますが、これって福祉の視点からはそのとおりと思うのですが、男女共同参画の視点で評価したときという、その視点をもうちょっと目標のところに入れ込んで、それが本当に実施されたかどうかという評価であってほしいなと思っています。

もう一つ言わせてもらおうと、防災のなるほど行政講座。80ページになるのですけれども、なるほど行政講座で、防災訓練とか、なるほど行政講座、防災支援、学習支援と回数多く毎年やっているのですけれども、これ目標が「防災訓練・講習を通じて災害対応の周知啓発を図る」となっているのですけれども、これを防災でも、男女共同の視点がきちんと入った災害対応の啓発ならいいのですが、本当にそれがされているのかというところが、いまいちこの目標から見受けられないので、これは多分各課がそういう意識を持っているかというところで大分違ってくると思うのです。なので、これは各担当課に、ぜひとも伝えておいていただきたいなと思います。

以上です。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 取り組み事業がこれだけあって、視点が男女共同参画の視点から語られていないものについてというのが、昨年度の会議の場でも同じようにご指摘いただいているのですが、この前期計画に関しては、5カ年の間にこの目標を持ってやりましょうという形で現在進められているものになってくるので、今、途中で変えるというのは難しいのですけれども、計画を立てた段階での男女共同参画の視点から、どのように考えて、この計画の中に盛り込んだのかという部分があると思いますので、その点については、次年度以降も、男女共同参画の視点から、どのように事業に取り組んだのかについて、もう少し聞き取れるように対応していければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

○委員 単純にミスだと思いますが、66ページの企画政策課ですけれども、29年度、30年度に実施した事業で、女性生き生き相談件数が、27年度、27年度になっているので。

○事務局 年度の時点から見て、どういう変化があるかを見るために入れているのか、確認します。もし前年度実績ということであれば、逆に前年度の数字は出ているわけなので、別に入れなくてもいい文言なのかなというふうに感じるのですけれども。

○委員 27年度から比べてなのかな。28、29、30は増えていますよという。

○事務局 比較として、時点として27年度を置いて、27年度は90件の相談があって、内数としてDV相談が20件ありましたと。ただ、そうすると、生き生き相談の件数の年間の件数しか出ていなくて、内数でDVが入っていないのもおかしいと思うので、来年度は整えます。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 前にも、この課題に対して意見を述べたわけですけれども、今、会長から、さっきのお話の中で、公的機関がやって民間のところうまく波及しているような実例があるかという話もありましたけれども、94ページと95ページのところですが、評価は上がっているので、よしとするのでしょうかけれども、ワークライフバランスという部分で考えた場合に、年次有給休暇の推進とノー残業デーを実施して、丸となっていますが、実際、水曜日にノー残業デーを実施したという話が出ていますので、具体的に全庁でやられたのか、それとも各部署で努力されたのか、その部分の具体的な内容が知りたいのと、ノー残業デーというと、どうしても最近話題の時短ハラスメント、早く家に帰れ、帰れみたいな話も出てきてしまって、そういうことをどうやって防いでいるのかなという点と。

また、年次有給休暇なのですが、私も民間企業に勤めているので、最近、働き方改革で年5日以上とらなくちゃいけない、義務化されている部分、私の企業では5日ではなくて、下限を6日と設定し、目標値としてやっているところなのですけれども、そういった部分で、丸とかバツとか三角とかあると思うのですが、具体的に例えば年次有給休暇の消化率ですとか、何か具体的に日数のところは、課とか部とか庁内で共有化されているのかどうかというところを教えてくださいました。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 ノー残業デーですが、全庁を挙げて対応しております。企画政策課の場合ですが、水曜日は、朝礼で課長からきょうはノー残業デーですと、朝の段階で、まず一言あります。職員は、庁内情報システムという職員みな同じシステムを見ているのですけれども、水曜日は必ずそこにポップアップで、水曜日には本日はノー残業デーですと出ます。

必ず帰らなければいけないかというのと、そうではなくて、業務でどうしてもその時期に忙しく水曜日にも帰れないという課も当然あります。また、人事担当課で達成状況を毎月集計し、毎週水曜日は6時前までに職員が帰っているか、80%ぐらいかとか、評価として出しています。取

り組みとしては、そのような形になります。

時短ハラスメント的な部分というのは、今、私の周りを見ている限りは、ないと思います。必要に迫られて、どうしてもきょう中に終わらせなければいけない、スケジュール的に、きょう残業しないと終わらないというような仕事に関しては、所属長の許可をとって残業している方たちもいらっしゃいますので。

また、有給の消化率に関しては手元に数値がないので、いただいたご意見への回答を出させていただきますので、それまでにきちんと調べておきます。夏休みとかは出しているのですよね。年間の消化率は出していないと思います。

○事務局 誰が何日消化したというのは、必ず年間で報告していますが、これまでノルマが達成されたかという視点では、多分処理していないと思うのですけれども、少なくとも誰がどれだけ消化しているということに関しては、全庁的に把握しているところです。

ノー残業デーの部分での補足としては、残業がなかなか減りにくいという中で、昨年、過去にこの取り組みを実施していたものの形骸化しており、働き方改革などきちんと実施していくということで、昨年からまた取り組みを復活させたものです。

原則的に水曜日は残業やらないようにしましょうという申し合わせの中で、どうしても必要な場合については、事前に所属長に届け出て、所属長から所管部長に、きょうは誰々が残業しますというような形で報告します。絶対やってはいけないということではないのですが、一応は、帰りましょうというような申し合わせでやらせてはいただいているところです。現在、始めてから1年ほど経ち、何となくその辺はみんな、きょうは水曜日だからというようなところで、特段急ぎがなければ帰るような傾向はあるのかなとは、今見ているところです。

○会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○委員 外国人のことにに関してなのですけれども、白井市で住民登録していらっしゃる外国人というのは、どのくらいいらっしゃるのですか。

○事務局 平成30年の12月末で1,200人ちょっとになります。

○委員 英語のパンフを配布していらっしゃるかと書かれていましたが、外国人市民への情報提供というか。

○事務局 何ページになりますか。

○委員 86ページです。

私の周りにも何人か外国の方がいらっしゃるのですが、タイ人とかベトナムとか、そういうので英語が理解できる人がどれだけいらっしゃるのかなと思って、この英語の情報提供というのは、どのくらい役に立っているのでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 英語版の広報に関しては月に1回、日本語の広報は月に2回となっているのですけれども、それを1回にまとめたものを希望する世帯へ郵送と、あとは各センターと市役所の窓口で

配布をしている状況です。実際にどの程度役に立っているかと言われると難しいところがありまして、白井市の外国人の数、昨年末で1,200人強と申し上げたのですが、上位というのは英語圏ではない部分が多く、今ベトナムとスリランカが市内ではとても多くなっています。彼らが英語を話せるか、読めるかとなってくると、そこは難しいところになっています。

タイ語等に関しては、来日して日本で仕事をしている人もふえているので、翻訳や通訳をボランティアにお願いできます、ベトナム語も少し上がってきているのですけれども、いかんせん、スリランカのシンハラ語に関しては、マイナー言語であって。私、この課に異動してくる前は7年間窓口のある課にいたのですけれども、外国の方が来て、日本語が話せない場合は、日本語が話せる友達に電話をして、説明をして、通訳をしてもらうという形をとっていました。

今後、国際化、多文化共生の中で非常に重要な部分になってくるとは思うのですが、第一外国語として何かというと、どうしても英語になります。英語以外は難しい部分もあるのですけれども、対応を今後とっていくために、どうすればいいかというのを考えなければいけないと認識はしています。

実際に、県の国際交流センターを通じて通訳をお願いして、学校の面談を受けていただいたりですとか、そういう対応をしたりしている部分もあるのですけれども、市役所の窓口に来る場合というのは、基本的には、日本語をある程度片言でもしゃべれるか、何かしら日本語をしゃべれるお友達とコンタクトをとって、情報を処理していくという形をとっている外国人が多いという認識はあります。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。余りよろしくない状況ですけれども、お話は伺いました。

○委員 私の家の前にもフィリピンの方がいらっしゃるのですけれども、女の方は少し英語が話せるので、私と会話できるのですが、あと何かわからないような若い男の子が出たり入ったりしていて、彼らはまず英語も日本語もしゃべれないみたいな状況です。知っている方で英語をしゃべれる方が、本人はしゃべれるというのですけれども、英語で話しかけると、ほとんど理解できていないというような状況で、これは多分通じていないのだろうとは思っています。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 男女共同参画室では国際交流や、外国人支援もやっていますが、今の課の実感ではなく、窓口課にいたときの実感になるのですけれども、英語わかりますかと職員が聞いて、わかる、わかると言っている、大抵わかっているという状況です。

窓口の職員も当然日本語がメインで、英語がしゃべれる人間もそこまで多くない、単語で片言のやりとりをしている状況の中で、スマートフォンなどで日本語を翻訳して説明をするということをするのですけれども、識字率が非常に低い国もあり、字が読めない人も中にはいらっしゃいます。幾ら文字で見せてもわからない。本当に言葉がわからないと、どうしようもないという問題は、本当に少ないケースですが、支障をきたすケースもあります。

ただ、それをどう対応するかということになってくると、どうしても市の中だけでは対応し切れない。何十言語も、しかもマイナー言語の通訳ができるような人がいるわけでもなくて、今いろいろ便利なポータブルの翻訳機や、あとはスマートフォンのアプリでもオペレーターが出て、会話で翻訳をしてくれる有償のサービスなどもあるのですけれども、本当に外国人が増えて事務に支障が出ているかという点、そこまでは至らない部分というのもあるので、何とかその人が知っている日本語をしゃべれる人を介して、いろいろな事務をやっていただくというのが実際です。

ただ、日本国の政策として、今後広く外国人を受け入れていこうという形になった場合には、対応が必要になってくる部分だと思うので、いざ、そのときになって困らないような検討は少しずつ進めていきたいとは思っています。

以上です。

○委員 英語のパンフレットをこれだけお金かけて配る必要があるのかどうかとちょっとだけ思ったのですけれども。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 こちらの英語版の広報に関しましては、国際交流員という有償ボランティアの市民の方に翻訳していただいています。それを市の職員がレイアウトをつくって市の印刷機で印刷をして、実際100部、今印刷しているのですけれども、郵送している方は30名ぐらいだと思います。

それを情報源としてくださっている方も中にはいらっしゃるのです。あと今、英語だけでやっているのですけれども、先々今考えているのは、災害対応等における外国人支援の中で、平仮名とわかりやすい言葉に書きかえたやさしい日本語というのが、自治体の中でも少しずつ、外国人向けに使われてきていますので、そこに関しての調査研究も少しずつですけれども、進めている状況です。まだ広報や市のお知らせなどには使えている状況ではないのですけれども、これからもう少し勉強して、市内の外国人にも対応できるようになっていけばいいかと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

私から、今のやりとりに関して、窓口にいらっしゃったということもありまして、この会議の基本テーマである男女平等とか、あるいはジェンダーという視点から見て、外国人のジェンダーというか、男女差ということで見えてくる問題といたしますか、あるいは男女比率、ジェンダー統計の話もありますけれども、男女比率とか、どこの国は男女比率の差が大きくて、どの国ではとか、そういうことや抱えている問題等で何か課題といたしますか、見えてくる状況というのはありますでしょうか。

事務局、お願いします。

○事務局 窓口においては、基本的にいらっしゃるのは男性の外国人が圧倒的に多いです。奥

様も外国の方という方もいらっしゃいます、結婚されて日本に来ていらっしゃる場合でも、奥様が窓口に来るといのは余り多くなくて、特にイスラム教、ムスリムの方たちといのは、女性が外に出ない部分といのうのも関係あるかと思のうのですけれども。男性が窓口に来ることが多いです。

女性で窓口にいらっしゃるといのは、技能実習生で来ている若い女の子たちや、日本人男性と結婚している人、自分でちょっと日本語を操れる方たち、パートナーが日本人で、若干日本語がしゃべれるようになっていると、手続きに必要なメモを持って、窓口に来ることはありますけれども、圧倒的に窓口に来るのは男性です。

国籍別の人口であつたりとか、男女別の国籍別のといのはあるのですけれども、統計の中には入っていないですよ。

○事務局 入っていなかったかね。人数と国籍だけかな。

○事務局 どこの国籍の人が何人ぐらいいるといのは、統計情報として出してはいるはずで。窓口にて、女性の外国人とお話することといのは、ほとんどなかったです。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 また、私から話しますが、先ほどの委員のご指摘とも重なるのですけれども、ここで見たときに外国人相談を随時実施と書いてあつて、周知を強化するとかあるのですけれども、これだけだと、男女平等にこのことがどう関わってくるのといのうのが見えてこないわけで、職員の方一人ひとりが、男女格差ですとか、あるいは男女平等といのう視点から見て、どういの問題があつて、どうい課題があつて、こうし目標がどういふうに影響しているかといのうことを考えながら、これからは大きく計画内容や評価の仕方を改善していっていただければと思ひます。

○事務局 わかりました。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ほかはいかがでしょうか。

私から、最初の話に戻るのですけれども、委員が指摘した一番最後のページの積極的に育児をしている父親の割合で、今、その数字が母親の主観といのうことでといのう捉え方については、委員がおっしゃるとおり、母親が実際に育児を担っている状況で、母親から捉えてどうかといのうことをきちんと、主観だからとか感情だから、数字としてはだめだといのうのではなくて、そのところはきちんと把握することは大事だと思ひます。

一方、父親に答えていただくと、これっていろいろな家事をしているかと、調査でもいつも出るのでけれども、父親が、あるいは男性が本来、男はやっていないのに、俺はこれだけやっているのだぞと過大評価する傾向はずつと前から指摘されているので、両方とれば、真ん中をとって平等といのうことでもない、そういうことかと思ひます。

その意識することや、その前の年も同じ質問をしているのだつたら、つまり、いのうところの母親の視点といのうことであれば、そこで減ってきているといのうことは、減ってきているのだ

ということと、逆に、期待値が上がっていけば、実質かかわっているのがふえたとしても、下がっちゃうということはあるとは思うのです。

あと、もう一つ言いたかったのは、それでも6割の数字が出ているのだからという話でしたけれども、逆に私は、4割もやっていないというか、そういうところは、同じ親なので、これはゆゆしき数字だと思っておりますし、言葉のことを言って恐縮ですけども、言葉はその世界を反映しているということで、「手伝う」という言葉が出てきまして、父親が育児を手伝うというのは、本来、女がやるものに対してお手伝いという、そういう構造を前提にしていけるので、ここは育児参加については、完全平等を根本に考えていくべきところだと思います。今の現状から言えばというところもありつつ、本来目指すべきところは完全平等ということを前提として差し支えない部分として、ここは言うておきたいと思います。

事務局、お願いします。

○事務局　こちらの資料2の3ページの数値目標の実績のところ「積極的に育児をしている父親の割合」の部分の回答に関しては、担当課へヒアリングを行い、この回答をいただいている状況です。問診票の中に「両親で協力して育児を行っていますか」という設問に対しての回答の率になってくるのですが、母親の主観での回答になっている可能性が高いとなっているのですが、例えばこの設問に関して、シングルで育てていらっしゃる方も中にはいらっしゃると思うのですが、パートナーがいる人に関しては、お互いに考えた上でどう思っているかを回答してくださいとか、括弧書きとか注釈をつけるだけでも全然違ってくるのかなと、この回答をもらったときに私自身は思ったのです。

そこに関しては、現在担当をしている保健師も、なぜこの目標、数値をこういう形で出すことになったのかというのが、いまいまいわからないという部分もあり、何かもう少し聞き方とかを考えていってもいいのかもねという話はさせてもらっています。実際に問診票自体を確認していないのですが、見せていただいて、こう改訂できないのか、例えば注釈を入れてもらえないかという意見を言うことはできると思うので、そこに関しては、担当にも伝えさせていただきたいと思います。

○会長　よろしくをお願いします。

○委員　そのお話だけを聞いていると、担当課とか担当保健師とかの感覚としては、お父さん手伝っているねという感覚のほうが強いのかなと感じたのですが、そう感じる何かがあるのですか、現場の方というのは。わざわざ弁護しているのとか、今の話している感じとかを見ると、現場では割と父親の育児参加が進んでいるみたいなニュアンスが見てとれたのですが、何かそういったふうな感じる何か、もし担当課であるのであれば、それはここで出すというのはあれなのですか、どこかに出せたら、聞いておいていただけたらいいのかなという。数値目標としては、もちろんまた別の話になるのですが、ちょっと感じました。

○会長　事務局、お願いいたします。

○事務局 私がヒアリングをした感触では、問診票にこの質問が載っていて、健診のときは保健師が面談しますよね。多分その中で、そう感じていない部分というのがあるのではと思うのです。

○委員 結局、していると感じているのか、していないと感じているのか。

○事務局 何で下がっちゃっているのだろうか、という感じのニュアンスではあったので。あと、お父さんと一緒にやる育児教室とか、プレパパ・プレママクラスですか、妊婦さんのための教室や何かというのも実際にやっている中で、赤ちゃんと直接接したりとか、新生児訪問などもやっているところになるので、実際に接触している感触と出てきているものに関してのギャップは、もしかしたら感じているかもしれません。それに関しては、直接私も確認はしていないので、もうちょっと掘り下げて聞いてみます。

○会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

それでしたら、議題の（２）のほうに進みたいと思います。

（２）後期実施計画の策定について

○会長 それでは、議題の（２）の後期実施計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 **（事務局説明）**

○会長 ありがとうございます。

説明が終わりましたが、皆さんから質問、ご意見ありませんでしょうか。

○委員 性別のところ、女性、男性、括弧とありますが、括弧を見た瞬間、何だろうと思ったのです。ここに何を書いたらいいのかわからないというものがどうしても出てくる。僕が見てもそうなので。であれば、この間も言いましたが「無回答」とか、そういう言葉として丸がでできるものにしたほうが。多分、普通の人はいくら見ても、女性、男性、括弧とあって、ここは何だろうと絶対思うと思うのです。文字にしたほうがいいのかと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 ここに関しては、すごく悩みどころの部分で、昨年度末に、皆様にご協力いただいて性別記載に関する指針を市として策定しましたが、その中でも出てくる部分で、アンケートであっても、サンプルを集めて指標としたい部分では、男性・女性で本来はとるべき部分かなと。ジェンダー統計の部分では、会長もご存じだと思うのですが、差という部分を出すためには、男女だけでやるべきという部分もあったのです。

ただ指針をつくった上で、性的少数者の方々が、また性別違和がある方たちというのも世の中にはいらっしゃるという部分もあって、何かいい方法はないかなという中で、逃げ的な括弧書きの部分ではあったのです。その部分は、皆さんにもご意見いただきたいと思うのです。

れども、「無回答」あるいは「回答したくない」という選択肢を持つことで、バランスがきちんとわからない統計になってしまうのであれば、女性・男性だけにすべきなのか。

でも、そういう部分を配慮したということで、括弧書きではなく、多分「無回答」よりは「回答したくない」という言葉がいいのかなとは思うのですけれども、そこに関しては、きょう、ご意見を少し伺えればと思っていた部分です。

○会長 ありがとうございます。

委員の提案としては「無回答」、「その他」とかいろいろある中で「無回答」というのが。

○委員 一番文字数が少なく、丸しやすいついとか、どこの枠にも入りやすいというのが「無回答」というふうには思うのですけれども、普通の性別に対して違和感がない人にとっては、女性・男性、自分がどっちなのかというのはすぐわかることだから、普通に書くと思うのです、自分の性別を。だけれども、その「無回答」の中に、性自認が女性または男性の人という人が、ここに丸をするかどうかというのを考えたときに、その可能性は少ないかもしれないなと思ったりするのです。

統計的に、例えば「無回答」としたときに、自分は女性だと思っている人が、別に性別なんか関係ないと思っている人がいたら、もしかしたらその人は「無回答」を書くかもしれないですけれども。でも、大抵の一般的な人は多分、女性か男性かというときに、すぐ丸はつけると思うのです。

だから、どこまでを拾うかなのです。今もういろいろな考え方があるから、男女と余りこだわらない人というのは、自分が女性であるとか、性自認が女性であったり男性であったりしても、そういうアンケートについて、こういう項目があった場合に、僕はそういうのは気にしていないよという人もいるかもしれない。そういう人は、多分「無回答」と括弧のところに丸をつける可能性が高いと思うのです。

僕みたいな当事者とかは、答えたくない人のほうが多いので、もしアンケートに自分の考え、意見を、それで伝えられるのであれば、その方法であれば、一番入り口として柔らかくなるのが、こういう「無回答」なのか、何かそういう部分なのじゃないかなと思ったのです。これは僕の意見なので、ほかの方の意見を聞きたいので。

○会長 ほかの方のご意見はいかがですか。ご提案、ご意見。

○委員 最近よくあるのは、「答えたくない」というのが結構選択肢で、アンケート調査を私、いろいろしているのですけれども、男性、女性、答えたくないというのがあります。三つがよく並んでいます。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 このアンケートの案としては、括弧書きをつかったのですけれども、例えば「無回答」「回答したくない」「答えたくない」、先ほど言っていた「その他」という部分では、「その他」と日本語で書くと、すごく強い言葉で、英文のアンケートでは、「F」と「M」と「others」というのが出てくるものが、今すごく多くなっているみたいなのですけれども、英

語の「others」と日本語の「その他」は強さがまったく違い、それ以外みたいな感じのニュアンスがあると思うのです。何となく排除しているような響きにどうしても聞こえてしまう部分があって、日本語のアンケートでも、実際に「その他」という言葉を使っているものを見たことがないわけではないのです。私設美術館か何かの来館者アンケートの画像が、ネットを探していたときに見つかって、それは「その他」となっていたのですけれども、でも、決して多くはないと思うのです。

それ以外で、何か配慮を持たせた形での選択肢をつくるとしたときには、どうすればいいかというのが、多分、一番行政側としても難しい部分だと思うので、そこに関してもし何か、いいご意見があればと思っています。逆に選択肢を持たせないという選択も一つあると思うのですけれども、男性と女性だけにすべきだという意見もあると思うのですけれども、そこについて、ご意見をいただければと思います。

○会長 いかがでしょうか。

○委員 問1、問2、問3というところが、個人の属性を特定しようとしている、多分情報をとろうとしているところなのですけれども、今問題は、問2だけが問題になっているので、でなければ、1も2も3も「答えたくない」を設けておけば、かなり柔らかくなる感じなのです。年代を答えたくない人も世の中にはいるだろうし、別に居住地答えたくない人はなかなかいないと思うのですけれども、この書類としての見た目が、もし2番で「その他」とか「答えたくない」で悩むのであれば、個人の属性を言うところの部分には、同じものを選択肢として置いてあげれば、書類としては非常に柔らかいものがあるというふうに単純に思ったわけです。中には年代を答えたくない人もいるのかなとか、住んでいるところを聞くのも問題とか。

そういうこともあれば、答えたくない問題については「答えたくない」という情報をとるふうにしては、もちろんサンプル数は欲しいのだと思うのですけれども、それはしようがないかなというところがある。だから、明らかにこの2番だけに特出して悩むのではなくて、属性を問うところで、答えたくなければ答えなくてもいいですよというアンケートにして設けるというのも、一つの手かなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私も同じで、いろいろなアンケートに答えていると、属性については答えたくないというものも、結構あったりするのです。アンケートとしては、本当はちゃんとした情報が欲しいのはもちろんなのですけれども、こういった形で、括弧で何だと思われるぐらいなら、もう属性は三つとも「答えたくない」が入るほうが、形としてはいいかと思います。それによって統計値が変わるほど、「答えたくない」しか選択しないという人は少ないとは思っているので、一定の統計値としては有効に使えるのではないかなと思います。それでやってみてどうなるかというのでも、結果を次にどう生かすかというふうには見えると思うので、いいかなと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今、委員と委員のご意見として、クエスチョンの1から3まで全てに「答えたくない」

というものを逆にに入れてしまっただけというご意見ですよね。多分サンプル数が多く集まれば、「答えたくない」の人を排除した上での男女によってどれぐらいに違うかというものも、取れると思うので、非常にいい意見をいただいたと思います。

多分、一番「答えたくない」を入れたときに、最終的に一番ネックになってくるのは、どれだけサンプル数が取れるかで、サンプル数がとれた中で、逆に「答えたくない」と答えた人がどれぐらいいるのかということも、また集計として、調査の対象としては、今後役に立たせることもできる可能性がある回答になってくるのかなという部分もあると思うので、その部分に関しては、ありがとうございます。

○委員 年代を答えられない人が多いと思います、意外と。

○委員 今のご意見もそのとおりなのですが、そもそもこの男女共同参画に関する調査をしたいのですよね。そこが1、2、3を知る必要があって、より具体的にそのアンケートに求めたいものが出てくるのであれば、私は残すべきだと思うのですが、年代別で、例えば性別で、後の質問がどう生きてくるのかと、その狙いをしっかりと持っていないと、あやふやな回答のままだと調査の結果がうまく、それが何に反映したいのかというのが読み取れなくなるのかなというのは、今伺っていて感じることはあります。

ただ、選択肢を広げるというのは、当然大事なことではあると思うので。まとまらないのですが、そもそもこのアンケートが、どういったものを最終的に求めたいのかというところが気になったところです。

○会長 ありがとうございます。

私が先ほど「その他」と言ったのは単なる例示であって、私の意見ではありませんで、「答えたくない」あるいは「回答したくない」というのと、あと「無回答」という2案が出ていて、その中で事務局のほうでお任せという形でのよろしいでしょうか。あるいは、特に「無回答」のほうがいいとか、ご意見はありますか。

私は、「無回答」は割と中立的で、「答えたくない」というのは意図が入っている感じがあるので、中立的なほうを選ぶのだったら、「無回答」のほうが無色透明に近いかなとは思っています。

ということで、事務局で、いろいろ意見が出てきたところで考えていただければということと、前回の会議で、QRコードで数値がどうかという話が出てくる以前に、QRコードで数値統計という話ができるほどサンプルが集まるであろうか、集まらないだろうというご意見のほうが多く出たかとは思いますが、その後、こういう結果になったのですねということで。

事務局、お願いします。

○事務局 QRコードをメインとするつもりではいますが、このアンケートはペーパー1枚で済む設問になっていますので、来場者にペーパーでのアンケートも実施する方向で今検討しています。なかなかこれだけ答えてくださいというのも難しい部分にはなってくると思うのですが、来ていらっしゃる方に、ターゲットも自分たちで選択できる部分も出てきて、例えば

若い夫婦連れに、ご夫婦両方に書いてもらうということもできるし、年配のご夫婦で来ていらっしゃる方に、お二人にこれやってもらえませんかとお願ひすることもできると思うし、委員は本日いらっしゃるのですけれども、デートDVについて非常に関心を持っていらっしゃる、そういう部分では、例えば高校生ぐらいの女の子たちに、これ答えてくれないとお渡しすることもできるという部分もある、メリットもかなり大きいのと、サンプルの収集にも非常に有効な部分があると思いましたので、ふるさとまつりに関しては、ペーパーでのアンケートも実施する方向で考えています。

ただ、男女共同参画室は非常に人が少ない、昨年度の3人から、室長を除いて2人になってしまっている、その2人だけでやるのが厳しいので、企画政策課として少しお手伝いをお願いしなければいけない可能性が出てくるので、そこがどこまで対応できるかというのをまだ検討中なので、そこに関しては、QRコードだけにこだわらずにペーパーの部分も考えてやっていこうと思っています。

○会長 ありがとうございます。

○委員 何なら、ここの委員に声をかけてください。

○事務局 ボランティアでお手伝いいただけるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

○会長 それでは、ほかに質問、ご意見。

○委員 どうしても男女共同は、どれぐらい共同になれるか、本当に未来のこと。根本的に男女は、もともと違う部分があるのです。だから、そのジェンダーの心理的なものと、本当に行動できる部分と、根本的に男女は違うところ、必ず境、区別あるのですよね。多分、きつい言い方なのですが、そのアンケートは、ジェンダーの部分と男女区別のところは、交じるところできないと思うのです。

そうすると、例えばそういうジェンダーの言葉とか、そういう心理的な選ぶことができると、一般的な人に対して、逆に混乱しやすい。

だから、その部分は、地域を通してどれぐらいの男女、根本的な違うところと同じ平等なところ、それを何か中心の線、根本的に線がないと、本当に男女、どれぐらい平等できるか、おかしなところもあると思うのですけれども。

例えば、簡単に電車に乗るときは、あいている席は男性と女性同時に立っているときは、世間の目で、女性は席に座れるのです。そういう一般的な事情は多いですね。もちろん、男女平等のそういう目標とか思想は普及していない部分もあるのですけれども、その表面、性別としての、外観としての女性と男性、別に違っても問題がないかなと思っているのですけれども、別にジェンダー、精神的に重要で、その重要な選び方は人、自分の重要で、アンケートとして、そこまではっきり必要なかどうか。

例えばこのアンケートは、用途によって、その用途はどうしても、単なる性別、はっきり情報を取りたい場合は、区別とりあえずあってもいいかなと思うのです。どうしてもそういうジェンダーのほうは、男女別に性別、そこまで必要ではない部分、精神的な重要なもの、そうい

うアンケートになったら、ここで柔らかく変えてもいいかなと思う。

だから、アンケートの要望によって、そこまで、どんなアンケートでも、ジェンダー、ジェンダー言う、この社会はどうしても男性と女性、共同になる、ならない部分もあると思うのですけれども。そこまで追求すると、一般的な事業とか一般的のこととか、逆に一般的な人に対して混乱しやすいです。いたずらの人とか、例えば未成年とか、その精神の未熟、はっきり自分さえもわからない段階のときの人に対して、これ見たら、逆にいたずら選んで、そういう人いると思うのですけれども。

そうすると、本当の本来のアンケートのまとめで、そういうリスト、データ統計したいときに、逆にメリット、悪い面に影響あると思うのですけれども、アンケートは用途をはっきり考えて、その部分は柔らかい形で書くか、どうしても強い面で判断するか、その辺は私の考え方です。

ただ、男女平等の事業は、もちろん共同、平等は、これが一番理想の社会なのですけれども、そこまでどれぐらいの平等になれるか。完全に男性と女性は平等になれるかどうか。もともと女は子供を産んで、男性はできないですよね。この根本的なものはどうしても変わらないので。仕事、社会つくるのには共同で、でも、ある部分はどうしても変わらないと思うのですけれども。どう思いますか、皆さん。

これは事業、私は4回ぐらい参加して、日本は私一番憧れたところは、女性は女性らしい、男性は男性らしい。これは最初、私、とても魅力的な国だなと思って、着物を着てすごくきれいです。皆さん、こういう仕事の面で、男女平等はとてもいい社会と思います。

でも、生活するとして、女性と男性は、どうしても役割が違うところがあると思うのです。そこまで線は、真ん中の線が揺れると、全て女性は平等で、男性は平等で、その社会はどういうふうに、皆さんが考えたことあるのですか。多分、女性と男性、全部衣服も一緒に、髪の毛も一緒に、言葉の使い方、それも一緒に、そういう社会はどうなのか。

だから、仕事の面で例えば、私、自分は拙い日本語なのですけれども、その事業として、若い人に対してどれぐらい宣伝したいのですか。その男性と女性の共同の平等は、根本的の何を伝えたいのですか。あるいは単なる全てのこと、子供を育てるとか仕事とか、全部平等。家族の中に、全部平等はなかなか無理かなと思うのです、その部分は。

私の考え方変なところ、不十分なところもあるかもしれないけれども、男女共同は何かやる時、するとき、何のことをするときも平等のイメージだと思うのです。別にその体の部分は、どっちがじゃないと思うのです。そのやることに対しての精神は一緒に、平等。自分の形としてどっちがじゃなくて、精神の平等かな。別に外側は女性か男性は、一応アンケート用途として、はっきり問うたほうがいいかなと思うので。

あとは、会長さんの意見で、「無回答」はいいと思います、ここまでは。そこまで追求をすると、何か今度は逆に混乱しやすいと思います。該当者には、きつい言葉言っているかもしれないけれども。

○委員 確かにそうなのですけれども、もともと男女平等参画なので、俺らみたいな当事者って、その時点で排除されちゃっているのです。だって、今、体と言うけれども、この企画が本当に、性自認として男、性自認として女、自分は男です、女です、それがはっきりしている人たちのための、その人たちのための役割とか生活とかをよくしようというもので取り組まれているのなら、私はここにいる意味がないし、いなくていいと思うのです。もういないから。

だから、僕らみたいなやつは、好きにやってと思われるというか、そういうふうに使われているのだなというふうには感じる。ただ、社会を一緒につくっていくという段階では、男と女だけではなくていろいろな人がいるわけです。僕みたいな人もいるし、ゲイの人もいる、レズビアンの人もある。子供をもうけたいけれども、子供をつくれぬ人もいるし、パートナー、当事者同士でも男性同士で婚約しても、子供は養子として持つこともできるような社会になってきていて、でも、それがひっくり返って全部の社会というふうにするのだったら、それを踏まえた上でこの場合だったら、僕はいてもいいと思うのですけれども、ただ単に、女性・男性だけというものであれば、今ここで僕は帰ります。余り意味がないなと。

○委員 20年前に大学生として社会学を学んだ身からすれば、本当は違うのかな、わからないのですけれども、こういったジェンダーとか、フェミニズムとかを中心にやっていた社会学者がいたからこそ、性的少数者の方にも光が当たっていったのではないかと思います。それは違うのかな。そういう性別、最初は、もちろんフェミニズムの運動から始まって、女性の地位向上というのからもちろん始まっているのですけれども、そういった活動をしていく中で、いろいろな性に対してのマイノリティーの意見を吸い上げていったのは、そういう活動をしている人たちが中心になって、中心というか、意見を吸い上げて、いろいろなところに出していったのが、割と最初のころの始まりだったのじゃないかなと思うのですけれども。

実際、私は20年前から性的少数者について大学の社会学の授業でやっているのです。それはなぜかという、社会学者はそういったものを専門にやっていて、そういった文献がたくさんあったからで、もしそういうのがなかったら、私はそれに触れることはなかったのかなと思うので、排除していると思うよりは、逆にそっちを吸い上げてきたのがそういう立場の人じゃないのかなと思うのですけれども、違いますかね、会長。

○会長 はい。

○委員 私は、そう思ってきたのですけれども、違う。

○会長 私から、考えていたことを言いますと、まず委員がおっしゃっていた男女平等推進何とか、参画何とかとかという男女という枠組みだったら、自分のいるところはないとおっしゃったわけですが、歴史的に男女という言葉しかない時代から男女差別があると、男性・女性というくりでの差別構造があるという中で、男女平等というのを戦後からずっとやってきた歴史の中で、今その言葉は反省せずに、男女共同参画とか、そういうことを行政的に言っているわけなのですけれども、男女共同参画社会基本法とか、あるいはこの白井市の行動計画の中でもどこかで書かれているとは思っているのですけれども、その基本線で、個人が性別にとらわれることな

く、一人一人の個性と能力を発揮して社会貢献して、その恩恵も受ける社会だというふうに雑に言っていますが、捉えていて、私は、その個人が性別にとられることなくというところが非常に重要だと思っています。

そういう意味では、男性とか女性とか、男性・女性というカテゴリーに入らない人もその性別にとられないという意味では、ここにいらっしやっただきたいし、いらっしやられるのではないかなと、まず思います。

でも、男と女は違うのだというご意見がありましたけれども、男と女は違うけれども、女と女も違うのです。女だからって、女らしいのがいいことだから、女らしい文化を続けていきたいと思いますと言われたら、私は迷惑なのです。私の個性が潰されてしまうのです。女性らしい、そういうものをなくしてはだめだと、女だからと言われたら、それはそうですし、男性でもそうだと思いますし、委員もそうだと思います。一人一人が違うのであって、男集団・女集団で、男は男らしい、女は女らしいという性別で決めつけないでほしいというのが一人一人の個性を生かすということですので、男女が平等になるというのが、一人一人の個性をなくして画一的に、どうぞ男女平等だから、女性もみんなショートカットにするとか、男性もみんな長髪にするとか、そういうことではなくて。個性の尊重ということで、いろいろなあり方が認められていい。

そういう個性を生かすためには、例えば先ほど育児に関しては、完全なる平等と言ったのは、それを原則に置くという意味で、本来一人一人とか、カップルごとの子育ての仕方があって、カップルじゃなくて3人で子育てしたっていいと思いますし、そういう多様な子育てがあって、しかし、そこで女だから、子育ての中心が当然ねと流れないよという意味で、完全に男女平等という、それが原則だと言いましたし、そこで言葉のこれまでの使い方から、男女という言葉を使いましたけれども、原則といいますか、基本理念としてあるのは、先ほど言ったとおり、一人一人が旧来の固定観念にとられずという、そこを強調したいと思います。

性的マイノリティーとか性の多様性については、社会学者が吸い上げてきたと言っちゃうと上から目線の感じがしまして、やはり当事者の運動とか、声を上げてきた背景というのが大切だと思います。でも、それを学術的に拡散して発信してくる中で、そういう研究者とか社会学の一定の役割というのはあったと思いますけれども。

○事務局 今の議論の中で、こちらのオレンジ色の冊子、これが行動計画ということで活動のもととなる部分ですが、34ページに、先ほど会長おっしゃったような白井市における、言葉としては男女平等社会ということで定義はしてあり、その内容や思いはこういうことだということで、ちょうど中段あたりに書いておまして、性別に縛られずに自分の位置で生き方を選択できると、そういった社会をつかっていきたいということは、理念として掲げさせていただいております。今いろいろご意見いただいた全てをひっくるめて、みんなに優しい社会をつかっていくということを理念とはしております。

○会長 ご意見があれば。

○委員 問の7なのですけれども、私もここは「暴力を受けたことがない」というような項目が必要かなとは思いますが、ぜひ加えていただきたいと思います。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 そうしますと、委員から案をいただいている、まず問7で、暴力を受けたことがあるかないかの質問をつくった上で。

○委員 この中に「暴力を受けたことがない」という項目があれば、そこに丸をつければ済むかなと思うのです。このままだと、暴力を受けたことがない人は、どう答えていいのかなと迷うところがあるので、一つ加えていただけるといいかと思います。

○事務局 ここの「ある」「なし」のほかに、「暴力を受けたことはない」という設問をつくらばいいということですかね。

○会長 委員から手が挙がっております。

お願いします。

○委員 Q7については、「暴力を受けたことがありますか」「ある」「ない」の項目、あるの理由は別で。

あと、もう一つ、委員からのご指摘にもあるのですけれども、長くなっちゃうのは確かに問題なのですけれども、項目ごとに「対等であると思いますか」「思う」「思わない」「どちらともいえない」があってもいいのかなと。実際、過去にそれを聞いているアンケートがありましたよね。

そのときにおもしろかったのは、学校教育の現場では「ない」という意見がすごく多いのです。多いのだけれども、だんだん職場とか家庭生活とかになっていくと、それがどんどん、どんどん減っていくので、すごく結果としてはおもしろいし、過去2回とっている実績もあるので、長くなっちゃう悩みどころではありますが、私としても委員と同じく、項目ごとに聞いてほしいです。委員の④です。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今のは、Q6に関してということですよ。

○委員 Q6-1です。Q6-1、一つ一つに。

○事務局 「思う」「思わない」「どちらともいえない」という形ということですよ。わかりました。

○委員 これは、全部はもしかしたら要らない。でも、全部聞きたい感じはありますけれども。

○事務局 項目を並べて「思う」「思わない」「どちらともいえない」を選択できるようにするだけで、ラジオボタンつけるだけであれば、回答自体は逆に負担にはならないかなとは思いますが、それに関しては検討させていただきます。ペーパーでやる分には結構簡単なのですけれども、ネットを使った集計のシステムで、どういうふうにできるのかというのを確認してみたいと思うので。でも、多分おっしゃっている意味はすごくわかるので、そうすると、この項目8で。

○委員 「全体として、今の日本では」というのは曖昧なので、これは抜いてもいいかもしれないですよ。

○事務局 わかりました。

○委員 そのほかのは聞けたら。

○事務局 「その他」で自由記載を入れておくべき。例えば、対等と思わないことを自由記載ができるようにしておくのが、いいでしょうか。

○委員 自由記載は書かないです。

○事務局 書かないですかね。

○委員 軽くやるなら、あってもいいですけどもね。多分あんまり書かない。

○事務局 行政的に考えた場合に出てくる設問、対等と思うか、思わないかという部分で、だけれども、もしかしたら、そうじゃない部分で対等じゃないと思っている意見が出る可能性もあるのであれば、「その他」として、ほかに対等ではないと思うことを書いてくださいというのは残しておいてもいいのかなという感じはしたのですけれども。

○会長 よろしいですか。私はこのQ6は、前からも言っているかと思うのですけれども、それこそ、これは回答した人の主観じゃないですか。回答した人の主観で、男女格差については既にいろいろな統計があり、国際的にも男女格差も経済、政治、健康、教育について男女格差を指数化して、日本は先ほど言いましたけれども、先進国の中で最下位の上に、開発途上国と並べても110位というふうに男女格差が大きいという現実があるわけですから、そうしたことについて知っているかと聞いたほうが、そういうことを知らないで、対等と思う、思わないということを知って、しかも対等と思うという回答した人が多いと、この事業をやっているのに二重丸がついてしまうという、この構造自体がおかしくて、ずっと継続的にやってきた調査項目だし、国も多分同じような質問を国の調査でもやってきているとは思っているのですけれども、私の意見をズバリ言えば、このQ6自体をなくして、かわりに「男女格差指数が世界110位だということを知っていますか」というのかえて、その調査と啓発を兼ねるような質問に取り換えてしまっただけではいかがでしょうか。

あと、各分野については、特に低いと思われるところはどこですかみたいにかえてしまうという。

○委員 特に低いと思うところはどこですかという。

○会長 はい。こういう大胆な意見を発言したいと思います。

事務局、お願いします。

○事務局 統計的に、同じ設問をずっと続けるというのは、いろいろなジャンルで統計をとる調査であると思うのですけれども、多分同じなのかなと思うのです。

ただ今回、正式な住民意識調査で無作為抽出をしたものではなく、アンケートという手法をとる中で、今、会長がおっしゃったようなGGIですよ。ジェンダーギャップ指数に関しての、ただ説明をつけないと、ジェンダーギャップ指数について、まず皆さんご存じない可能性があ

るのかなど。そこの簡単な説明をした上で、「日本は世界の何カ国の中で、こんな低い順位なのを知っていましたか」というので、イエス・ノーで答えるような質問を追加するのは、別にありかなとは思うのです。

ただ、Q6の1に関しては、意識調査の中で継続して、同じような設問がされているはずなので。過去からずっと積み上げていったものの中で、統計的な部分では、その積み上げが大事な部分もあるのかなと思って残している部分ではあるのです。

今おっしゃってくださったような大胆な設問というので、ジェンダーギャップ指数についての簡単な説明と、知っているか、知らないかということで問いかけをすること自体が、知らなかった人は、これってなんだろうともしかしたら見てくれる人もいるかもしれない。その中で日本がこんなに低いのだ、こんな国がこんな上にいるのというのをもしかしたら見てくれる人もいるかもしれないという、ある意味挑戦的な設問ではあるのかなとは思うのですけれども、悪くはないかなと思うのです。

ただ、このQ6の枝番1に関しても、とっておきたいという行政的な部分があって、その中で逆に、今先生がおっしゃったように、対等だと思えないものを選択してもらおうというのもありなのかな。委員からの意見で。

○事務局 この形がそういう形じゃないかな。

○事務局 設問がふえたとしても、それぞれの項目に対して「思う」「思わない」「どちらともいえない」にした上で、なおかつ、ジェンダーギャップ指数に対しての設問というのも、1個ぼんと入れてもおもしろいかもしれないですね。それ検討させていただきます。

○会長 はい。お願いします。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 最後に済みません、時間かけて。いろいろな皆さんの意見聞いて、すごく勉強になりました。

この男女平等、とにかく、この名前はどうしても、男女が強くとれるので、もし男女の言葉だけでチェンジすれば、最初は皆さんみたとき何もわからないかもしれないけれども、でも、1年2年たったら、自然にその言葉は理解できると思う。男女平等、まず男女は、その言葉自体は、ほかの言葉にチェンジしたらいいかな。例えば個性の尊重とか無性別の共同とか。とにかく、その共同の「男女」は削除したらいいかなと思う。これは確かに会長さん、さっきおっしゃったとおり、歴史の流れを見ると、ずっとそういう言葉で仕方ないみたいで。でも、もう2年前から、これ男女共同ずっと男女で、もし2年前、これ男女削除したら、別の言葉使えれば、多分2年たったら別の効果出てくると思うのですけれども、その男女が気になるのです。

○委員 じゃあ、つけ加えて。

○会長 はい。

○委員 男女ではなくて、人と人の、人としての平等とかという言葉に変えてしまうと、さっき申し上げた人種差別なんかも含むことができるでしょうし、わかりやすくなるかもしれない

ですね。

○事務局 多分、会長からお話しただけののかなと思うのですけれども、男と女、それから、それだけではない例えば、委員のような性的少数者の方とかも含めた上での男女平等、男女共同参画という言葉に関しての違和というのは、私自身も感じましたが、人権としてしまうと、男女の差に関してぼやける部分が出てきてしまう。男女共同参画、男女平等というのは広く捉えると、全て人権という言葉の中に入ってくるものなのかなと感じているのです。

渋谷区が男女平等多様性何とか委員会という名前だと思うのですけれども、男女、人権という言葉にすると枠が大き過ぎて、男女の格差や男女共同参画の部分がぼやけてしまう。ただ、男女という言葉にとらわれ過ぎて違和を感じるという部分があるというのは理解しているのですけれども、今はまだそれに代わるいい言葉がないという部分で、男女共同参画の中に外国人の問題も若干入っている、先ほどの課長が言った34ページのそれぞれの個人が個人として輝ける世の中というのが、最終的には人権の部分に入ってくると思いますが、テーマとしては、男女共同の視点から、そこに関して光を当てていくというのが、行政として、男女共同参画について業務を行っていく部分かと思うので。今後、何かいい言葉が出てくれば変わっていくことはあるのかなと思うのですけれども、今はこの言葉が一番大事なのかなと思っています。

○会長 会長から言わせていただきますと、今は歴史的な過渡期の中において、本当性別による差別がなくなれば、男女とか言わなくていいと思うのです。しかし、今その男女という性別でいろいろな差別や、その結果の格差が生じている中で、男性・女性という軸を出していくことが、これは絶対、今現在は外せないことです。先ほど外国人のお話が出ましたし、障害者、そういう人たちの抱える問題とかいろいろな問題があるわけですが、障害者も健常者も関係なく人間なのだから、障害者団体とか言わないで市民団体とか言っちゃえばいいじゃないかと、そういうことと同じなわけです。その男女という言葉は今外してしまうということは、実際ある性差別をぼやかして、みんな仲よくていいじゃないとなってしまう。

そういうことを考えると、今現在は残念ながら、この言葉以外に日本語で言える言葉はないかなと思います。片仮名で言えば、ジェンダー平等社会という言い方はできると思うのですけれども、その片仮名は広まらないと思うので、男女とか、私としては男性が先に来ること自体、かちんと来るところがあるのですが、そういう状況かなと思っています。

○会長 そのほかご意見。

○委員 話をアンケートに戻しますけれども、今アンケートの話なので。

さっき、枝に分かれて部門、学校教育とか「そう思う」「思わない」「どちらともいえない」と分けてもいいかなという話も出ていたのですけれども、そうであるのであれば、「どちらともいえない」って本当に必要なのかなと思うのです。学校教育の場面はそう思うけれども、職場ではそう思わないというのが選べるのであれば、「どちらともいえない」は必要ないのかなと。

逆に、そこまで丸・バツをつける必要がなければ、私もいろいろなアンケートを見えています

けれども、「思う」「やや思う」「やや思わない」「思わない」という形で、右と左をきちんと分けるといってもいいのかなと思うのです。

今、もし各項目について分かれるのであれば、もうどちらか、右か左か決めてもらったほうが、いいアンケートとれるような気がするのです。そんなことを思いました。

○会長 事務局。

○事務局 「どちらともいえない」をとってしまって、個別項目にするのだったら、「思う」「思わない」だけの回答の二択式にするということ。

○委員 それが強過ぎるのであれば、「ややそう思う」とか「余りそう思わない」とか、そういう形で四択にして、境界がちゃんとわかるようにしたほうが多分、その「どちらともいえない」というには、両方ともニュアンスとして伝わってくるので、多分判断する上で、個人の主観というのは、そこで「思う」寄りなのか、「思わない」寄りかというのが、こっちになってしまうので、どっちか寄ってあげたほうが、多分いいアンケートとれるのかなというふうに思いました。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ほかはいかがでしょうか。

○委員 確認です。結局、Q1、2、3についてのものについては、どうされます。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 一応1、2、3同じようにしたほうがソフトになるのではないかと委員の意見もございましたので、やるとすれば、多分「無回答」を全てにつけるのが、性的少数者の方や、違和を持っている方たちにはソフトになってくるのかなと。その分サンプルを集めて男女だけで見たいものを見るのであれば、またそれは「無回答」を除いた部分で見るとも可能になってくるとは思うので、「無回答」で検討していければいいかと考えます。

○委員 はい。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

それでしたら、かなり時間を過ぎてしまって大変申しわけございません。このメンバーでこの会議が開催されるのは、今回が最後となりまして、本来でしたら、委員の皆様一言ずつご挨拶をというところでしたけれども、きょう十分に皆様からご意見をいただきましたので、これもちまして令和元年度の第1回の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。